



文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これからの書写・書道教育 (20)

平成29年3月に小学校・中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、令和2年4月に小学校、令和3年4月に中学校、令和4年4月に高等学校（年次進行）で完全実施となった新しい教育課程も、今学期には小学校で4年目、中学校で3年目、高等学校で2年目を迎えます。

新しい学習指導要領の趣旨、新しい学習評価の考え方、GIGAスクール構想等に基づく学習指導もいよいよ充実してくる頃かと思えます。今次の改訂ですべての教科・科目において示された育成を目指す資質・能力の確実な育成に向けて、学校教育現場では不断の努力が続いていることと思います。学校だけでなく、社会全体で児童・生徒の学びと成長を支援してまいります。

本連載では、今次改訂を踏まえた、これからの書写・書道教育と、関連する事項について紹介していきます。

今回は「書の美」について考えてみたいと思います。

これまで解説してきた通り、小中学生の皆さんが学校で学ぶのは学校の国語科教育としての書写であり、高校生の皆さんが学校で学ぶのは学校教育の芸術科教育としての書道です。また、大学生や社会人が書道教室等の様々な場で学ぶのは、社会教育としての書道であり、学ぶ目的や学ぶことへの意識に応じて、そこで学ばれるものは芸術としての書道であったり、教養としての書道であったりするのでしょう。もちろん、小中学生や高校生の皆さんが学校教育とは別に書道教室等で学んでいる場合、それもまた、社会教育としての書道と言えます。つまり、ここでいう「書」とは、これらを含めたものと考えてください。

このように、学ぶ場や学ぶ目的等によって、書の範疇や内容は様々となります。文字を扱い、手で書くということと同じく学びの対象としていながら、このように様々なあり

方となりうることは、生活や社会との関わりの上で、書に様々な側面があることによるものと考えてよいでしょう。

さて、今日における書の様々な側面、あり方も含め、長い歴史の中で、文化・芸術として育まれ継承されてきた書について、その美をいかに捉えたらよいかについては、書に対する考え方や捉え方、書の美に向けられる価値観や美意識等によって様々であることは明らかでしょう。これは、書道界における会派や団体が多数存在することの理由でもあります。

少々歴史的な背景を確認してみましょう。それまで日本における美の世界は確かに展開されながらも、明確な芸術の概念が確立されていなかった日本に、西洋から芸術の概念が移入された明治以降、書の世界で多くの会派が立ち上げられます。その背景は上記と同様に捉えられます。

その後、設立、解散、分裂、合流といった長期にわたる活発な動きを経て、ある意味で安定的な現在の書

道界に至るわけですが、そこには当然のことながら、書の美に対する考え方や価値観、美意識の違いが存在しています。それは否定するべきことではなく必然的なことであり、だからこそ様々な書の表現の世界が展開されていると言えます。安定的な現状を維持する上では、それぞれの考え方や価値観等に干渉しない、否定しない、淘汰し合わないことが必須の約束事なのでしょう。もちろんこうした安定的な書道界の現状を危惧する考えもありましょうが、それは今後展開される書の歴史の中で評価されていくことになると考えられます。

こうした経緯と現状に鑑みれば明らかかなように、書の美を一つの考え方、一つの形で示すことは難しいことがわかるでしょう。そもそも生活や社会との関わりの中で育まれてきた書は、文化としての性格を強く有していますので、我々それぞれにとっての美やその価値を見出すことができるはずです。我々は一人ひとりが独立した個人であり、個々に異なる価値観や美意識を有していることは当然のことです。ですので、どういふ表現がしたいとか、どういふ表現や美が好きかといったことも個々に違っていて然るべきことと言えます。そういう意味では、書をどのよう学んでも、どこで学んでも、誰から学んでも、集団の中で活動しても、個人で活動しても、本人にとつて納得のいく形で確かに書を学べているのであれば、学び方や活動形態に適否や上下はなく、個々に適した快適な方法で書と関わるのが望ましいと思います。もちろん初学者にとっては、基礎基本となる学びの段階は必要不可欠であることは言うまでもありません。

話が逸れますが、日本における書の美は、いわゆる能書家と言われる書の技能に卓越した人が別の本業と併せて担ってきたもので、長い間、いわゆる芸術として継承されてきたわけではありません。また、書の美の研究も今日書論と言われる形で、古くは指南書のようなものに始まり、後年には雑誌の論考等として共有されてきました。特に戦後の書論では、芸術として書を解析しているものも多く見られ、理論面で今日の書道界の礎ともなっています。

先に、書の美を一つの考え方、一つの形で示すことは難しいと言いましたが、個々の価値観や美意識、時代背景等によって多岐に分化し、今日広く享受され楽しまれている書の表現、書の美を一元的に捉えることに意味はないのかもしれませんが。ただし、多岐にわたって分化した書の表現、書の美の中で共通に捉えられている普遍的な部分があるとすれば、それを広く共有することは書文化を今後も継承していくことに寄与するものと考えられます。

既にこれまでも紹介してきましたところではありますが、今後の学習指導要領の改訂に伴い高等学校芸術科書道において新たに示した（共通事項）がまさにそれに当たるかと思えます。これまで高等学校学習指導要領及び同解説において明確に言及することをしてきませんでした。が、芸術としての書道について初歩的段階から学習を始める学校教育という範疇であるからこそ、必要最低限にして、広く分化し展開される今日の書の表現及び書の美に関する普遍的で共通する部分を示すことが可能であったとも考えられます。

高等学校芸術科書道教育に携わる指導者はもちろんのこと、社会教育として書道を学ぶ皆さんも書と向き合う上での一つの指針として活用してみてください。また、学校教育とは別に社会教育として書道に触れている小中学生や、学校教育に加えてさらに社会教育としての書道を学ぶ高校生もまた、学校教育での学びを阻害しない範囲で参考にしてみてください。